

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月13日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	0766(61)4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員管理・人事総務担当 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	03(3481)7203(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 白井 準三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウイン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (百万円)	18,074	12,200	97,899
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,946	76	16,375
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (百万円)	1,375	292	10,770
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	1,024	797	9,553
純資産額 (百万円)	39,008	43,935	46,852
総資産額 (百万円)	74,490	82,423	82,285
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	30.41	6.46	237.89
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	53.2	56.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含んでおりません。
3. 令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。
4. 第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第69期第1四半期連結累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績は、eコマース販売や卸販売が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による約2ヵ月間の直営店休業等の影響から、売上高12,200百万円（前年同期比32.5%減）、営業損失479百万円（前年同期は営業利益1,902百万円）、経常損失76百万円（前年同期は経常利益1,946百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失292百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,375百万円）となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は82,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が2,113百万円、受取手形及び売掛金が1,702百万円、電子記録債権が925百万円減少したものの、商品及び製品が2,277百万円、土地が2,150百万円増加したためであります。

・売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）

当第1四半期連結会計期間末の売上債権回転月数につきましては、前連結会計年度末の1.45ヵ月から当第1四半期連結会計期間末2.27ヵ月となりました。

・たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産は17,125百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,353百万円増加いたしました。たな卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末1.81ヵ月から当第1四半期連結会計期間末4.21ヵ月となりました。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式15,493百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当第1四半期連結会計期間末における投資有価証券の残高は20,258百万円となり、前連結会計年度末と比べ482百万円減少いたしました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,055百万円増加し、38,488百万円となりました。これは主に、未払法人税等が3,128百万円、支払手形及び買掛金が1,839百万円減少したものの、借入金が10,960百万円増加したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,917百万円減少し、43,935百万円となりました。

・自己資本比率

当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は53.2%となりました。

経営成績の分析

・売上高

連結売上高については、直営店舗及び卸先店舗の臨時休業や短縮営業を行ったことにより、前年同期比減収となりました。なお、直営店舗の臨時休業は、3月下旬～5月下旬にかけて直営155店舗のうち最大で150店舗を臨時休業としましたが、5月下旬以降、期初の見通しよりも早く営業を再開し、6月に入り全店舗での営業を再開しております。

ブランド事業別では、「ザ・ノース・フェイス」「ヘリーハンセン」等アウトドア関連ブランドについては、登山やスポーツイベント等の開催自粛の影響は認められるものの、自宅内でのトレーニングやランニング、また近隣でのキャンプ等、「新しい生活様式」による需要増加を取り込むことで、5月14日に発表した期初見通しよりも減収幅を低く抑えることができました。

一方、アスレチック関連ブランドについては、自宅でのオンラインヨガに注目が集まり、「ダンスキン」ブランドのヨガウェアの引き合いが増加しました。ただし、昨年ブランド認知度を飛躍的に高めた「カンタベリー」ブランドがトップリーグ等の試合中止の影響を受け、さらには、「エレッセ」ブランドがリブランディングに伴い販売チャネルを絞っていることが影響し前年同期比減収となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,200百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は売上高の減少等により、6,330百万円（前年同期比33.6%減）となり、売上総利益率は51.9%となりました。

・営業利益

直営店で開催されるイベント中止等、マーケティング費用の削減に加え、返品・値引等の販売ロス低減について着実な成果を継続することができたものの、臨時休業期間中における販売社員への全額給与保証等により販売費及び一般管理費比率が高まった結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は479百万円（前年同期は営業利益1,902百万円）となりました。

・経常利益

連結子会社や韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationの持分法投資利益が期初見通しよりも改善したものの、経常損失は76百万円（前年同期は経常利益1,946百万円）となりました。

・親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純損失292百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,375百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関しては、感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されます。そのため、当社では、第70期第1四半期を感染拡大のピークとし、第2四半期より回復傾向が見え始め、第3四半期から第4四半期にかけて回復軌道に乗るとの仮定に基づき固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の内容から重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、162百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年8月13日)	上場金融商品取引所名または登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,648,172	47,648,172	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,648,172	47,648,172	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	-	47,648	-	7,079	-	258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 725,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,866,800	468,668	-
単元未満株式	普通株式 55,672	-	-
発行済株式総数	47,648,172	-	-
総株主の議決権	-	468,668	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、信託口が所有する当社株式1,597,700株(議決権の数15,977個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として計上しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、令和2年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されております。

【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤2-20-6	725,700	-	725,700	1.52
計	-	725,700	-	725,700	1.52

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,400株(議決権の数24個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
2. 「第4 経理の状況」以下の自己株式数は2,323,456株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,597,700株を含めて自己株式として処理しているためであります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、令和2年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,649	15,535
受取手形及び売掛金	8,663	6,961
電子記録債権	3,188	2,263
商品及び製品	14,173	16,451
仕掛品	54	73
原材料及び貯蔵品	544	601
その他	954	1,515
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	45,217	43,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,803	1,777
土地	2,541	4,691
その他(純額)	1,823	1,907
有形固定資産合計	6,168	8,376
無形固定資産		
商標権	2,085	2,014
その他	1,065	1,005
無形固定資産合計	3,150	3,019
投資その他の資産		
投資有価証券	20,740	20,258
差入保証金	2,478	2,511
その他	4,793	5,130
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	27,748	27,635
固定資産合計	37,067	39,032
資産合計	82,285	82,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,641	2,802
電子記録債務	12,784	11,770
短期借入金	-	9,520
1年内返済予定の長期借入金	1,916	2,160
未払法人税等	3,199	71
賞与引当金	1,647	1,558
返品調整引当金	34	73
その他	6,740	4,827
流動負債合計	30,964	32,784
固定負債		
長期借入金	2,109	3,306
退職給付に係る負債	204	198
株式給付引当金	664	682
その他	1,490	1,516
固定負債合計	4,467	5,703
負債合計	35,432	38,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	1,439	1,439
利益剰余金	44,157	41,753
自己株式	4,233	4,204
株主資本合計	48,443	46,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	264
繰延ヘッジ損益	67	95
為替換算調整勘定	577	1,478
退職給付に係る調整累計額	1,114	1,083
その他の包括利益累計額合計	1,686	2,201
非支配株主持分	95	67
純資産合計	46,852	43,935
負債純資産合計	82,285	82,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	18,074	12,200
売上原価	8,543	5,869
売上総利益	9,530	6,330
返品調整引当金繰入額	129	38
差引売上総利益	9,401	6,291
販売費及び一般管理費	7,499	6,770
営業利益又は営業損失()	1,902	479
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	40	37
持分法による投資利益	20	374
その他	19	22
営業外収益合計	81	435
営業外費用		
支払利息	20	18
手形売却損	6	5
その他	10	10
営業外費用合計	37	33
経常利益又は経常損失()	1,946	76
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	37	333
その他	0	3
特別損失合計	37	336
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,908	413
法人税、住民税及び事業税	177	89
法人税等調整額	348	220
法人税等合計	526	130
四半期純利益又は四半期純損失()	1,382	283
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	9
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,375	292

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,382	283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	325
繰延ヘッジ損益	15	2
為替換算調整勘定	38	16
退職給付に係る調整額	93	33
持分法適用会社に対する持分相当額	402	854
その他の包括利益合計	357	514
四半期包括利益	1,024	797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,018	807
非支配株主に係る四半期包括利益	6	9

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関しては、感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されます。そのため、当社では、第70期第1四半期を感染拡大のピークとし、第2四半期より回復傾向が見え始め、第3四半期から第4四半期にかけて回復軌道に乗るとの仮定に基づき固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書に記載した追加情報の内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
減価償却費	409百万円	460百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	1,618	69	平成31年3月31日	令和元年6月11日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金57百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月14日 取締役会	普通株式	2,111	45	令和2年3月31日	令和2年6月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金73百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	30円41銭	6円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,375	292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,375	292
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,254	45,300

- (注) 1. 令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当り四半期純利益を算定しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。控除した当該株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,668千株、当第1四半期連結累計期間1,622千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、令和2年5月14日開催の取締役会で、6月25日開催の第69回定時株主総会で自己株式の処分に関する議案が承認されることを条件に会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議しております。この自己株式取得の一部を以下のとおり行うことを令和2年8月6日開催の取締役会において決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

新たに設立する一般財団法人ゴールドウイン西田育英財団の社会的活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得に係る事項の内容

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	150,000株(上限)
株式の取得価額の総額	955,500,000円(上限)
取得日	令和2年8月7日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNet-3)による買い付け

3. 自己株式の取得実績

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	150,000株
株式の取得価額の総額	955,500,000円
取得日	令和2年8月7日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNet-3)による買い付け

2【その他】

令和2年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,111百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....令和2年6月10日

- (注) 1. 令和2年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金73百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月13日

株式会社ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。